

## 水環境保全基本計画（平成 8 年策定）の点検結果について

## 1 「福島県水環境保全基本計画」に関連する事業の取組状況

平成8年度	117事業
平成15年度	168事業
平成21年度	152事業

## 2 水環境保全の全県目標の達成状況と課題

## (1) 水質保全目標

公共用水域

健康項目（水質環境基準値、要監視項目指針値、農薬の水質評価指針値）

生活環境項目（水質環境基準値）

地下水

健康項目（水質評価基準値）硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素（要監視項目指針値）

身近な水質指標

（水生生物による水質指標、アオコによる水質指標、透視度・透明度）

## ア 達成状況

(ア) 水質環境基準値が設定されている健康項目の達成状況は以下のとおりである。

年度	環境基準達成率
平成7年	98%
平成21年	100%

(イ) 公共用水域の生活環境項目については、以下のとおりであり、環境基準達成率は着実に向上しているが、環境基準達成率100%を目指し、更に施策を推進していく必要がある。

年度	環境基準達成率
平成7年	75.9%（河川70.7%湖沼83.3%海域92.3%）
平成21年	90.0%（河川100%湖沼66.7%海域76.9%）

参照：資料 1 - 3 の P7、水質環境基準達成率の経年変化グラフ

(ウ) 地下水の水質環境基準が設定されている健康項目の達成状況については、以下のとおりである。

年度	環境基準達成率
平成7年	概況調査99%
平成21年	概況調査95%

県民からの評価としては、県政世論調査の結果が以下の通りとなっており、平成7年度の調査と比べ満足度は若干上がっているものの、県民の望む「きれいな水」に達しているとは言えず、今後も継続して施策を推進し、満足度の向上を目指していく必要がある。

#### 県政世論調査の結果

項目	平成7年度	平成21年度
海や河川、湖沼などの水のきれいさ	34%	39%

参照：資料1-3のP12、県政世論調査の結果グラフ

#### イ 今後の課題

- ・ 公共用水域の水質環境基準を達成するため、工場・事業場等の水質汚濁源に対する対策と併せて、生活排水による汚濁の低減対策をさらに推進する必要がある。
- ・ 湖沼等の閉鎖性水域の水質改善を図っていく必要がある。
- ・ 揮発性有機化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等が環境基準を超えるなどの地下水汚染が見られることから、未然防止と浄化対策が必要である。

## (2) 水辺環境目標

### 水辺の自然目標

- 自然の水質浄化機能を維持しその回復に努めます。
- 多様な動植物とその生息環境を保護しその回復に努めます。
- シンボルとなる水辺生物の生息環境を保全しその創造に努めます。
- 周囲の風景と調和した水辺景観を保全しその創造に努めます。

### 水辺の親水性目標

- まちづくりと一体となって、水と緑にふれあうことのできる水辺の創造に努めます。
- 水に直接ふれることのできる水辺の創造に努めます。
- 水の音、せせらぎの聞こえる水辺の創造に努めます。

## ア 達成状況

水辺環境目標を達成するための事業として平成21年度は「右近清水と桜のふれあい事業」「猪苗代湖等水辺環境保全事業」など46事業を実施し、そのうち、29事業が目標を達成したと評価した。達成率63%。

県民からの評価としては、県政世論調査の結果は以下の通りとなっており、平成7年度の結果と比べると満足度は若干上がっているものの、県民の望む水辺環境に達しているとは言えず、今後も施策を推進し、満足度の向上を目指していく必要がある。

### 県政世論調査の結果

項目	平成7年度	平成21年度
水辺の動植物の豊かさ	44%	50%
水辺の風景の美しさ	47%	52%
水辺の公園や散策路などの整備状況	41%	50%

参照：資料1-3のP12、県政世論調査の結果グラフ

## イ 今後の課題

- ・ 外来種の移入等により生態系の攪乱が懸念されている。
- ・ 水辺地のヨシ原などは水質浄化機能を有すると共に、生物の重要な生息地となっており、適正な管理のもの保全していくことが必要である。
- ・ 県民が身近に水を感じ、水との触れ合いを通じ、水を守ることを実践していくような環境を整えていくことが必要である。

### (3) 流域保全目標

#### 流域保全の目標

- 雨水が浸透しやすい都市構造を形成し、潤いのある都市環境の創出に努めます。
- 山林や農地等の有する水源かん養機能の維持向上に努めます。
- 流域の自然環境の保全に努めます。
- 健全な水環境を保全する上で必要な水量の確保に努めます。
- 流域内の水質や水量に配慮した水利用の推進に努めます。
- 水を介した地域間の交流を促進し、協力体制の構築に努めます。

#### ア 達成状況

流域保全目標を達成するための事業として平成21年度は「保安林適正管理推進事業」「鮫川流域連携事業」など76事業を実施し、そのうち56事業が目標を達成したと評価した。達成率73%。

県民からの評価としては、県政世論調査の結果は以下の通りとなっており、平成7年度の結果と比べると満足度は若干上がっている。また、水環境保全活動団体アンケートの結果は以下の通りとなっており、県民の望む流域環境に達しているとは言えず、今後も施策を推進し、満足度の向上を目指していく必要がある。

#### 県政世論調査の結果

項目	平成7年度	平成21年度
河川の流れや湖沼などの豊富な水量	48%	51%

#### 水環境保全活動団体アンケート結果（平成21年度実施）

河川や地下水の源流地である山地や森林が整備され、豊かな水量が確保されている。	51%
水を介した地域文化や地域間の交流がある。	45%

参照：

資料1-3のP12、県政世論調査の結果グラフ、水環境保全活動団体アンケート結果グラフ

#### イ 今後の課題

- ・ 地域開発や用途転換の進行、農林業就業者の減少のなどにより十分な管理が行われず、森林や農地の持つ水源かん養機能の低下が懸念されており、森林や農地の適正な保全が必要である。
- ・ 上・下流域間や流域間相互の人や情報の交流活動が実施されているが、活動を定着させていくためにも情報の提供や学習機会の提供など更なる支援が必要である。